

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人京都大学

1 全体評価

京都大学は、高い倫理性に支えられた「自由の学風」を標榜しつつ、学問の源流を支える研究を重視し、先端的・独創的な研究を推進し、世界最高水準の研究拠点としての機能を高め、社会の各分野において指導的な立場に立ち、重要な働きをする人材の育成のための取組を進めている。特に、中・長期的な視点から教育、研究、学生支援、医療支援、広報・社会連携及び基盤整備等を総合的に実施する「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」により、計49事業を推進し成果を上げている。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、「財務内容の改善に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が「非常に優れている」ほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であった。平成20、21年度の状況を踏まえた結果、「業務内容の改善及び効率化に関する目標」、「財務内容の改善に関する目標」及び「その他業務運営に関する重要目標」の項目で中期目標の達成状況が「非常に優れている」ほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、学生のボランティア活動や海外留学等への支援、外国語授業の改善や学部・大学院課程での英語を母国語とする教員等による「科学英語」の開講、学生への経済的支援として「授業料免除京都大学特別枠」の措置等に取り組んでいる。また、学生の意見等を総長が直接聞き、生活環境等の改善に反映しているなど教育理念である「自学自習」の具現化につなげている。

研究については、世界に先駆けた「ヒトiPS細胞」作製の成功をもたらした世界トップレベル研究拠点の機能を向上させているとともに、「若手研究者スタートアップ研究費」制度による助成、地球環境問題の解決に向けた分野横断的な研究の推進とサステナビリティ学の国際的研究拠点の形成等の取組を行っている。

社会連携・国際交流等については、アジア・アフリカ地域を中心とした海外研究拠点等において国際サマースクールを通じた現地教育支援等に成果を上げているほか、多様な経費や外部資金を活用した大学院生・若手教員の海外派遣等に取り組んでいる。

業務運営については、男女共同参画のため仕事と育児等の両立支援に積極的に取り組み、取組の成果として女性教員比率も増加しており、評価できる。

財務内容については、ステークホルダーごとに「財務報告書(ファイナンシャルレポート)」をわかりやすさに配慮して毎年刊行するとともに、平成20年度以降は、部局間の比較や部局の執行状況等を全学的に俯瞰できる工夫や、部局の活用状況や分析内容のアンケート調査等に取り組んでおり、評価できる。また、外部資金受入額及び外部資金比率が着実に増加しており、取組の効果が現れている。

環境への取組については、「京都大学環境賦課金制度」を実施し、賦課金を原資としてエネルギー消費効率向上のためのハードウェア改修の計画的な実施に取り組むとともに、ESCO (Energy Service Company) 事業により、エネルギー消費量及びCO₂排出量で当初計画の目標を上回る削減を実現するなど取組の効果が現れており、評価できる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（10項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、10項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

- 中期計画「メディア教材を活用した教育形態の普及に努め、学士課程の教育効果を高める」及び「実践的な外国語能力を高めるための教育方法・教材の改善及び新規開発に努める」について、特色ある大学教育支援プログラム「外国語教育の再構造化－自律学習型CALLと国際的人材養成－」により、CALL (Computer-Assisted Language Learning) システムの構築や教材の開発を進めるとともに、外国語授業の改善や学部・大学院課程での英語を母国語とする教員等による「科学英語」の開講を通じて、コミュニケーション能力の向上に努めていることは、特色ある取組であると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画で「演習・実習・実験科目、フィールド科学教育研究センターを活用した実習科目等の充実に努め、基礎科目との連携を強化する効果的な学習指導法を導入する」としていることについて、平成 16～19 年度の評価においては、基礎科目との連携を強化する効果的な学習指導法を導入していることについては自己分析がなされていない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、演習・実習・実験科目、フィールド科学教育研究センターを活用した実習科目等の充実に努めていることが授業科目等のシラバスへの記載から確認できる。また、実験授業開始前に関連する器具等の使用方法や解説を動画として配信する早期体験学習が導入されているほか、実習に際し事前の包括的なプレ講義を実施し、基礎科目との連携を強化する学習指導法が導入されていることから改善されており、「おおむね良好」となった。

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（8 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、7 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

- 中期計画「国内他大学との単位互換制度の充実に努める」ことについて、大学コンソーシアム京都を枠組みとした単位互換協定により、学士課程における単位互換制度の充実に努められたことから、学生のための履修可能な他大学の授業科目が増加しており、また、いくつかの研究科においても独自の単位互換を行うなど、学部生・大学院生の多様な学習ニーズに答えていることは、特色ある取組であると判断される。

(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成 16～19 年度の評価において、
中期計画「外国人学者による集中講義や特別講義を活用したカリキュラムを編成する」について、この計画が学士課程、大学院課程、それぞれで設定されているにもかかわらず、達成状況報告書では同一の表現かつ、定性的な内容にとどまっており、学士課程、大学院課程ごとの状況が明確ではなく、中期計画の進捗状況が認められないことから、改善することが望まれる
と指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、学士課程では総合人間学部「ヒストリー・オブ・アジアズⅡ B」等、大学院課程ではアジア・アフリカ地域研究研究科「東南アジアナショナリズム論 A・B」等の外国人教員による講義をそれぞれ開講するほか、各課程において外国人客員教授、外国人招聘学者等によるセミナー、特別講義等を実施する

など、外国人学者による講義等を活用したカリキュラムが編成され、講義等が展開されていることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「外国人学者による集中講義や特別講義を活用したカリキュラムを編成する」について、平成 16～19 年度の評価においては、学士課程、大学院課程ごとの状況が明確ではない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16～19 年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）
- 中期計画「少人数セミナー、演習・実習・実験科目等をバランスよく配当した学部カリキュラムの編成に努め、ディスカッション、プレゼンテーション等の能力を涵養するとともに、自学・自習の姿勢を効果的に修得させる」について、平成 16～19 年度の評価においては、当該中期計画の実施状況に係る十分な自己分析がされていない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、講義・実習・実験・演習科目に加えて、対話型少人数教育科目、卒業研究等の科目を配置し、自学・自習及びプレゼンテーション能力等の向上を図るカリキュラムを編成・展開していることから改善されており、「おおむね良好」となった。

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（6 項目）のうち、3 項目が「良好」、3 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3 項目が「良好」、3 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「学生が快適に勉学に勤しむ環境を整備する」について、各学部・研究科の学生と総長との定期的なキャンパスミーティングにおいて、学生の意見・要望を総長が直接聞くことにより相互理解を深め、学生の就学・生活環境の改善に反映していることは、京都大学の教育理念である「自学自習」の具現化につなげている点で、優れていると判断される。

(改善を要する点)

- 中期計画「学生に対するオリエンテーションや授業、教職員に対する初任者研修、学外者に対するオープンキャンパス等を活用して周知する」について、様々な周知の取組が質の高い教育の実施体制の確立に十分結び付いているとは認められないことから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「学習図書館を始めとする学部学生の自学自習スペース、教職員と学部学生の交流・対話を可能にするパブリックスペース等の整備に努める」について、自学自習に必要な図書・資料の充実をはじめ、自学自習スペースの確保、情報機器を備えた自習・演習室、談話コーナー等の整備、映像や音声情報を活用できる「メディア・コモン」の設置や AV 資料を充実させていることは、京都大学の教育理念である「自学自習」の達成に努めている点で、特色ある取組であると判断される。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のうち、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「学生支援センター（仮称）を設置し、学習に関する相談機能の充実とサービス機能の向上を図るとともに、学生のボランティア活動や海外留学等を支援する」について、学生相談窓口業務を集約させた学生センターにおいて、修学・生活相談、課外活動を支援している。また、学生のボランティア活動の支援として、医療ボランティア登録・認定制度を発足しているほか、海外留学の支援として、学生の海外留学意欲の醸成と派遣機会・支援体制の充実を図るために「京都大学留学フェア」、「国際交流科目」等の開設に取り組んでいることは、学生の豊かなキャンパスライフのために多彩な学生支援活動を進めている点で、優れていると判断される。
- 中期計画で「生活習慣や宗教の違いを超えた異文化間の交流を促進し、相互理解のための多様な機会の提供」としていることについて、留学生ラウンジ「きずな」において外国人留学生と日本人学生の交流イベントを実施しており、また、国際交流を目的とした学生交流サークル International afternoon tea (iAT) 等を支援していることは、生活習慣や宗教の違いを超えた異文化交流・相互理解のための多様な機会を提供している点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「成績優秀かつ経済的支援が必要な学生に対して、入学料・授業料免除制度を活用し、きめ細かな経済支援に努める」について、既存の入学料・授業料免除制度に加えて、大学独自の「授業料免除京都大学特別枠」を設けるとともに、ティーチング・アシスタント (TA) ・リサーチ・アシスタント (RA) 制度と連携させた経済的支援等、様々な支援策を工夫して、学生への支援を拡充していることは、特色ある取組であると判断される。

(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成16～19年度の評価において、

中期計画「留学生の帰国後も継続的な交流を可能にする制度を確立する」について、卒業した留学生のデータの蓄積に努めているものの、海外同窓会との交流制度については、検討段階にとどまっており、全学の同窓会との組織的連携も含めて制度を確立しているとはいえないことから、改善することが望まれる

と指摘したところである。

平成20、21年度においては、海外同窓会との交流に向け、全学同窓会への7つの海外同窓会の加盟を実現するほか、欧州の同窓会組織も結成されており、海外同窓会代表とのミーティングの場の設置、ホームカミングデイにおける海外同窓会代表の報告が実施され、さらに、全学的な留学生を含めた卒業生の名簿管理システムが構築されるなど、将来の安定的体制の基礎ができていることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「留学生の帰国後も継続的な交流を可能にする制度を確立する」について、平成16～19年度の評価においては、海外同窓会との交流制度については、検討段階にとどまっており、全学の同窓会との組織的連携も含めて制度を確立しているとはいえない点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4 項目）のうち、3 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「社会が要請する諸課題の解決に取り組むための研究体制を柔軟に構築する」について、世界に先駆けて「iPS 細胞」作製の成功をもたらした、幹細胞の制御による再生医学の基盤技術開発に関する研究を推進するため、世界トップレベル国際研究拠点形成推進プログラムに採択されている「物質-細胞統合システム拠点」に、中核研究組織「iPS 細胞研究センター」を設置するなど、組織の整備を図ったことは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「地球環境問題の世界水準の研究を推進し、国際社会に貢献する」について、グローバル COE プログラムに採択された「生存基盤持続型の発展を目指す地域研究拠点」を開始したことや生存基盤科学研究ユニットを設置したことは、地球環境問題の解決に向けた分野横断的な研究の推進とサステナビリティ学の国際研究拠点形成の推進を図っている点で、特色ある取組と判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（8 項目）のうち、5 項目が「良好」、3 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、5 項目が「良好」、3 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「若手研究者の自立を促進するための人員配置を工夫するとともに、設備や研究資金の面での支援体制を強化する」について、理工学分野の新規開拓を目指す若手研究者の育成のために設置した次世代開拓研究ユニットや、グローバル COE プログラム、魅力ある大学院教育イニシアティブ等において若手研究者を特任助教・研究員として採用し、また「若手研究者スタートアップ研究費」制度により 3 年間（平成 17 年度から平成 19 年度）で採択数 220 件、約 1 億 2,600 万円の助成を行ったことは、次

世代の自立的研究を促進する点で、優れていると判断される。

- 中期計画「世界トップレベル研究拠点「物質－細胞統合システム拠点」において、メゾ制御科学と幹細胞研究の展開による新世代技術の創出に係る研究推進のための組織整備等を重点的に行う」について、平成 20 年度以降の実施状況として、研究拠点の施設拡充と研究体制の整備を行っており、これまでに主任研究者 18 名を含む 139 名の研究者の採用等を行うとともに、英語のコミュニケーション力の充実により拠点運営を円滑にし、その機能を向上させていることは、優れていると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

(特色ある点)

- 中期計画「重要な全国共同研究プロジェクトにおいて、本学の研究者が中核的役割を果たし得るよう全学的支援体制を整備する」について、特別教育研究経費(拠点形成)を受けた長期滞在型国際共同研究プログラム「クォーク・ハドロン科学の理論研究の新たな展開を目指す国際共同研究プログラム」において、基礎物理学研究の国際的拠点形成を図ったことは、全国共同研究プロジェクトの中核的役割を果たしうる教員への全学的支援体制を整備した点で、特色ある取組と判断される。

(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成 16～19 年度の評価において、
中期計画「自己点検・評価や外部評価の結果に基づき、研究活動等の質の向上及び改善の取組に反映させるためのシステムを整備する」について、現段階ではまだシステムの整備に取り組んでいる途上であり、また、各事業年度の業務実績評価結果及びその改善すべき点等についても、改善への協力を各部局に依頼していることにとどまっていることから、改善することが望まれる
と指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、全学的取組として、大学評価小委員会及び点検・評価実行委員会を中心に、各種評価結果の分析や改善策の検討を行い、質の改善・向上につなげる仕組みを整備しているほか、各部局においては、将来構想等を検討する委員会を設置し、評価結果に基づいた改善点等を検討するなど、各種評価結果に基づき、研究活動等の質の向上及び改善の取組に反映させるためのシステムが整備されていることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「自己点検・評価や外部評価の結果に基づき、研究活動等の質の向上及び改善の取組に反映させるためのシステムを整備する」について、平成 16～19 年度の評価においては、システムの整備に取り組んでいる途上であった点等で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。(「平成 16～19 年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照)

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（6項目）のうち、4項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、4項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「海外研究拠点等において、現地の教育に対する支援にも積極的に取り組む」について、アジア・アフリカ地域を中心に構築している海外研究拠点等において、グローバル COE プログラム「生存基盤持続型の発展を目指す地域研究拠点」に関連した講演会、セミナーを開催して海外への教育支援に成果を挙げているとともに、国際サマースクール(第4回活地球圏科学・14カ国・45名参加)を通じた現地教育支援においても成果を挙げていることは、優れていると判断される。

(改善を要する点)

- 中期計画「学生に対するオリエンテーションや授業、教職員に対する初任者研修、学外者に対するオープンキャンパス等を活用して周知する」について、様々な周知の取組が社会との連携・協力体制の強化に十分結び付いているとは認められないことから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「大学院学生、博士取得後研究員、若手研究者、若手事務職員等を積極的に海外に派遣」としていることについて、大学教育の国際化推進プログラム、グロ

ーバル COE プログラム、21 世紀 COE プログラム等による多様な経費や外部資金を活用した大学院生・若手研究者の海外派遣や、文部科学省主催「国際教育交流担当職員の長期研修プログラム」による若手事務職員の海外派遣など、派遣機会の拡大を図っていることは、萌芽的・先端的研究を推進する人的基盤の醸成とともに、事務系職員の国際感覚と資質の向上に資する点で、特色ある取組であると判断される。

(2) 附属病院に関する目標

教育・研究の中心的役割を果たし、臨床研修や専門研修プログラムを改善して、卒後教育の向上を目指している。また、iPS 細胞を用いた研究をはじめとして、先端医療開発特区（スーパー特区）に指定された研究を推進するなど、医学研究を先導している。診療では、都道府県がん診療連携拠点病院、エイズ治療中核拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院として、高度医療が求められる医療の拠点病院として機能している。

今後、引き続き、高度医療の提供に努めていくとともに、スーパー特区等の先導的な研究、新医療技術の開発に向けたさらなる取組が期待される。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

(教育・研究面)

- 初期臨床研修プログラムでは、総合臨床教育・研修センターを中心に、医師不足・偏在の問題に対応する研修プログラム（小児科重点プログラム等）の実施や、総合診断能力を習得させるために、救急外来当直研修を開始するなど、多様なプログラムの提供に努めている。
- 世界初の生体膵島移植の実施、国内初の幹細胞による骨再生治療試験の実施等、高度先端医療の研究・開発に積極的に取り組んでいる。
- iPS 細胞、ES 細胞及び体性幹細胞等を用いた再生医学研究の向上及び成果の普及を図るため「京大病院 iPS 細胞・再生医学研究会」を設置し、再生医学の実用化に努めている。

(診療面)

- 国立大学病院として初めて定位放射線がん治療装置「ノバリス」を導入して、難しい部位の腫瘍の治療に取り組んでいる。
- 内科・外科・放射線科の臓器別再編を行い、また、病院に特化した教員「特定病院助教」を導入・配置して医療提供体制の強化を図っている。

(運営面)

- 「京大病院にふさわしい病棟を建ててほしい」という寄附者の意向を尊重し、「がん診療中心の病棟（積貞棟）」を建設し、大学病院として高度先端医療を提供している。
- 病院経営改善計画の策定、経営改善コンクールの実施等、収益増収に向けた取組を行っている。また、病院経営改善計画の推進状況、診療実績データ等、院内ウェブサイトを利用して職員の目標意識を高めている。
- 病床稼働率の向上、手術室の利用拡大、運営状況のウェブサイト掲載等の増収方策

を進めるとともに、医療材料等の価格交渉、ボイラの高効率運転等の省エネ対策等の経費削減等、病院経営の改善に取り組んでいる。

- 平成 16 ～ 19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、明確な年度計画の設定については、中期計画に対する具体的な年度計画を設定していることから、指摘に対する取組が行われている。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
- ④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 「京都大学男女共同参画推進アクション・プラン」を策定し、女性教職員の採用・登用に努め、女性教員比率は平成 17 年度の 6.6 %から平成 21 年度の 7.9 %に増加している。また、待機児童のための保育室や「おむかえ保育」、病児保育を実施しているほか、育児・介護等で研究時間の確保が困難な研究者のために、研究実験補助者を雇用する経費を負担するなど、第 1 期中期目標期間を通じて仕事と育児等の両立支援に積極的に取り組んでおり、評価できる。
- 全学共通経費、全学協力経費、総長裁量経費等を充実させ、総長及び役員会のイニシアティブと責任により、特定課題の教育・研究・医療活動並びにそれらの基盤体制の整備に向け戦略的・重点的に予算を配分し、教育・研究・医療活動の個性化と活性化に取り組んでいる。
- 「京都大学における教員評価の実施に関する規程」を制定し、各部局等における教育研究活動等に対する評価システムを整備し、基準日に評価実施部局において専任の教授として 3 年以上在職している者を対象とし、教員評価を実施するとともに、大学全体としての評価報告書をウェブサイトで公表している。
- 勤務評定制度に基づき、職員人事シート、職員面談を通じて職員の希望を聴取し、特に評価すべき点や今後改善すべき点等の評価結果をフィードバックすることにより人材育成を図るとともに、評価結果を昇給、昇格等の参考にすることにより職員のインセンティブを高めている。
- 事務業務の効率化及び組織のスリム化を目的として、本部事務組織のグループ化(機動性と柔軟性の拡大)及びフラット化(決裁過程の短縮)を実行している。また、対学生サービス又は国際交流のような専門的・個別的な対応が必要な業務について学生センターを設置するなど、平成 21 年度までに 10 センターを設置し、業務の効率化やワンストップサービスに取り組んでいる。
- 職員の人事異動基本方針を定め、女性職員が多様な経験を積める人事配置や人材育成を一層進めており、係長級以上のポスト全体に占める女性の在職割合は、平成 16 年度の 13.8 %から平成 21 年度の 17.6 %に増加している。

【評定】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(理由) 中期計画の記載 44 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められるほか、男女共同参画や仕事と育児等の両立支援への取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 44 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- ステークホルダーごとに「財務報告書(ファイナンシャルレポート)」をわかりやすさに配慮して毎年刊行している。さらに、平成 20 年度評価以降の財務分析では、従来以上に部局間の比較や部局の執行状況等を全学的に俯瞰できるよう工夫するなど、大学の財務視点からの取組を広く紹介するとともに、部局での活用状況や分析内容の意見を求めるアンケート調査等に取り組んでおり、評価できる。
- 「研究戦略タスクフォース」や「研究企画支援室」を設置するなど、外部資金獲得の体制整備により、平成 21 年度の科学研究費補助金採択額は 141 億 2,413 万円(対平成 15 年度比 47 億 5,405 万円増)、共同研究、受託研究、寄附金による外部資金受入額は 237 億 9,233 万円(対平成 15 年度比 127 億 6,568 万円増)、外部資金比率は 16.9 % (対平成 16 年度比 5.5 % 増)と着実に増加しており、取組の効果が現れている。
- 中・長期的な視点から教育、研究、学生支援、医療支援、広報・社会連携事業等を合理的に推進するために策定した「京都大学重点事業アクションプラン 2006～2009」の改訂を続け、講義室の教育環境改善や学生支援に係る整備、若手研究者支援事業、世界トップレベル研究拠点融合研究加速支援事業、学術情報ネットワーク(KUINS)の整備等に重点的な配分を行っている。
- 資金運用については、安全性及び透明性を確保しつつ、国債による長期的運用と譲渡性預金による短期的運用を行い、平成 21 年度末までに、総額約 11 億 9,400 万円の運用益を確保し、教育研究の充実等に結びつけている。
- 部局における施設や設備の整備計画に対し、柔軟な資金調達を可能にすることを目的とした「学内向け貸付金制度」を創設して、早急な措置が必要とされていた研究棟やエレベーター、実験室の改修、診療設備の整備等を実現している。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(理由) 中期計画の記載 9 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められるほか、ステークホルダーのわかりやすさに配慮した「財務報告書(ファ

イナシナルレポート)」の公表や財務分析の工夫・充実に取り組んでいること等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(理由) 中期計画の記載 9 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められるほか、利害関係者のわかりやすさに配慮した「財務報告書(ファイナシナルレポート)」を取りまとめ、公表していること等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開等の推進)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 部課の組織単位の壁を越え、それぞれ幅広い経験・能力・意欲を持った人材を集めた「評価事務プロジェクトチーム」において、報告書等の作成や各部局の取りまとめを行うとともに、評価結果を改善に結びつけるために、各担当理事が事務本部各部と連携し、評価結果の分析、改善項目の抽出並びに取組可能な改善策・対応策を策定し、各部局に通知・対応依頼するサイクルを確立している。
- 大学が保有する貴重な教育・研究活動の資料をデジタル化し、それを閲覧するための「研究資源アーカイブ映像ステーション」を稲盛財団記念館内に開設し、教育・研究資料として再活用を図るとともに、広く社会に公開している。
- 報道機関に対して積極的に記者会見・報道発表を実施し、最新の大学情報を正確かつ迅速に、分かりやすい形で提供する一環として、月 1 回の「総長と記者クラブとの定例懇談会」を実施している。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 12 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 12 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用、②環境保全及び安全管理・安全教育、③情報基盤の整備・活用、④基本的人権等の擁護、⑤大学支援組織等との連携強化)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- エネルギー消費量、温室効果ガス（CO₂）排出量を原単位ベースで毎年 1 %削減するための具体的な方策として「京都大学環境賦課金制度」を導入し、賦課金を原資としてエネルギー消費効率向上のためのハードウェア改修を計画的に取り組むとともに、平成 21 年度の吉田地区 ESCO（Energy Service Company）事業においては、エネルギー消費量を当初計画約 3 %（3,724GJ）の削減目標を上回る約 7.6 %（9,473GJ）の削減、CO₂ 排出量では当初計画約 3 %（140t）の削減目標を上回る約 9.5 %（445t）の削減を行っており、評価できる。
- 学内施設の再配置・有効利用に関する基本方針に則したスペースマネジメント体制を整備し、平成 21 年度末において 11,199 m²を全学共用スペースとしているとともに、スペースチャージ（施設利用課金）を課した全学共用のレンタルスペース（2,409 m²）を確保して運用を開始している。
- 長期的な視点に立った病院構内のキャンパス計画である「病院構内マスタープラン」を策定し、屋外環境等の整備に努めているほか、「がん診療」を中心とした病棟である寄附病棟（積貞棟）の整備を完了している。
- 「本部構内キャンパス環境美化提案書」、「外灯機能保全計画」等により施設維持管理に適切に取り組むとともに、共用施設アセットマネジメントセンターを設置し、総合研究棟や全学的な建物の維持管理をセンターで集中して行うことにより、高度な管理体制への移行、利用者の利便性の向上、施設セキュリティの向上を図っている。
- 京都大学毒物及び劇物管理規程の内容を包含する「京都大学化学物質管理規程」を整備し、化学物質管理システム（KUCRS）を利用した管理体制により、化学物質排出把握管理促進法、労働安全衛生法や高圧ガス保安法等幅広い関係法令の規制に適合する化学物質の総合的管理体制を構築し、システムの機能の充実にも取り組んでいる。
- 平成 19 年度の研究費の不正使用防止にかかる取組以降、検収所による物品等の納品確認、研究費使用ハンドブックの改訂、全教員への e-Learning 研修を実施するとともに、理解度チェック及びアンケート調査等、研究費不正使用防止に取り組んでいる。

【評定】 中期目標の達成状況が非常に優れている

（理由） 中期計画の記載 61 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められるほか、環境に配慮した取組を行いその成果が現れていること等を総合的に勘案したことによる。

（参考）

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

（理由） 中期計画の記載 61 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。